

衣

愛知県紋章上絵業組合

千年以上続くデザイン

着物文化で大切な役割

数万種にも及ぶ家紋

単純な幾何学模様と様々な図柄の組み合わせによって、複雑な文様と多彩なバリエーションを造り出す家紋。平安時代に都大路を往来する貴族が乗る牛車を区別するために付けたのが起源とされます。その後、南北朝の戦乱（14世紀後半）の時、敵味方を識別するため、旗指物等に数多くの種類の文様がつくられていきます。当初は丸や四角、三角のように単純なものが多く、戦国時代になると、片喰^{かたぼみ}や桔梗といった植物、蛇の目、ムカデなどをデザインした複雑な図柄など、様々な文様が登場しました。今では家紋の種類は数万にも及ぶとされています。

江戸時代に家紋を持つのを許されたのは基本的に武士と一部の農民だけであったとされ、家紋自体が権威の象徴にもなっていました。その代表が徳川家の葵の御紋です。

家紋はそれぞれの家のロゴマーク

本家から分家したとき、苗字は同じままでも家紋のデザインを少し変えることがあります。その結果、家紋の種類は急速に増えてきたのです。

現在では黒紋付以外で家紋を見ることはほとんど



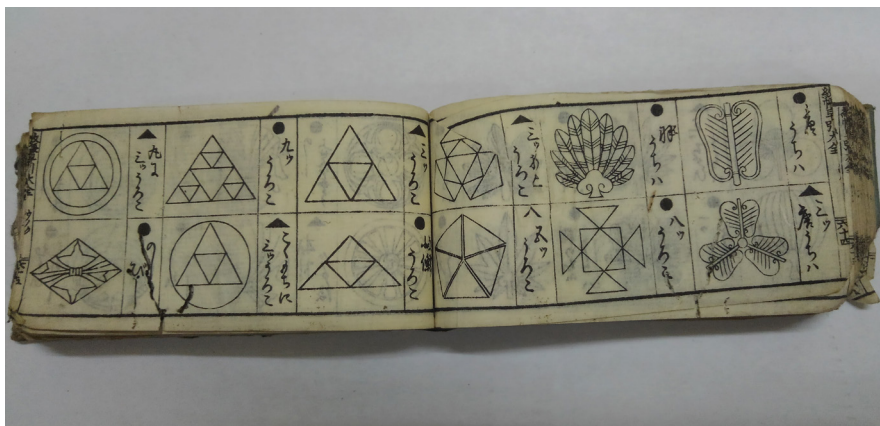
紋を入れたカフスボタン

ありませんが、紋をつける位置と数は決まっています。黒紋付の紋は、布地を染める前に位置を決め、その部分を染めずに白地のまま残します。

紋章上絵とは紋付の紋を手描きする技能とされ、紋章上絵師は白く染め残した部分の一つひとつ家紋を描いていきます。

名古屋の紋章上絵師は、明治40年代に同業者が集まり、昭和の初めに組合化したようです。当時は同じ紋であっても、地域によって流派がありデザインが微妙に異なっていました。それらを統一すると同時に製作費の基準を決めることを主な目的としていました。組合員は、150人ほどいたようですが、現在は5名となりました。

昭和45年（1970）に行われた大阪万博の「桜」のシンボルマークに非常によく似た紋もあり先人の感性の鋭さには驚かされます。紋章上絵の文化を残すため、組合員はそれぞれ紋章をあしらったカフスボタン、ストラップ、巾着袋、手ぬぐいなどの製作も試みています。



文政7年（1824）につくられた「早引紋帳大全」。現在も参考にしています